

# お知らせ

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

12月25日(日)は  
宮崎県知事選挙の投票日です!



NO. 1417  
2022. 12. 1

編集・発行 西都市役所 総務課  
TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067  
発行 毎月1日・15日

## information

### 案内

- 1 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ
- 2 国保特定健診および後期高齢者健診のご案内
- 「西都市プレミアム付商品券」の使用期限について
- 3 税務課 資産税係からのお知らせ
- コ 4 被災産地営農継続緊急支援事業(県事業)の受付について
- ト 「事業者経営継続給付金」のご案内
- ⑥ 5 敬老バス事業のお知らせ
- コ 障害者控除対象者認定書の交付について
- ト 6 「国の教育ローン(日本政策金融公庫)」のご案内
- ⑥ 病虫害防除対策に伴う野焼きの実施について
- 7 下水道使用料に関わる井戸水使用世帯の人数変更について
- 農道への駐車などについて
- 令和4年度西都市住宅改修支援事業補助金の受付終了について
- 8 林業退職金共済制度(林退共)について

### 催し・講座

- 8 「オレンジカフェ」を開催します
- 9 市文化ホール共催事業 あいそめ映画祭  
「ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえりお母さん～」

### 募集

- 9 西都市芸能・合唱・生涯学習合同発表会作品展示・舞台発表の団体募集
- 10 市営住宅の入居者募集について
- 会計年度任用職員の募集について(公立保育所 保育士業務)
- 11 【第5期】西都市創業等支援事業補助金申請の募集について

### 相談

- 12 西都市青少年育成センターだより

### その他

- 12 西都市地域子育て支援センター つばさ館

※新型コロナウイルス感染症の影響により、お知らせ印刷後に内容変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報まとめ」をご確認ください→



■下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<https://www.city.saito.lg.jp>

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

※市民の皆さんへ※ 新型コロナウイルスに感染された方への思いやりを！ ～差別・偏見をなくしましょう～ ～正しい情報に基づく冷静な行動をしましょう～

## 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

令和5年1月31日まで、高齢者インフルエンザ予防接種を行っています。  
新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐためにも、接種の積極的な検討をお願いします。

### 【対象者】

市内に住民登録のある方で、①または②に該当する方

①満65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級に相当します）

※接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応などについて十分に理解した上で、医師と相談し早めの接種をお願いします。

【接種回数】 1回（2回目からは全額自己負担になります）

【接種費用】 1,200円

（生活保護世帯の方は無料になります。保護証明を医療機関に提示してください）

### 【新型コロナウイルスワクチン接種を希望される場合】

インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンについて、接種間隔に関する規定が廃止され、同時に接種することが可能になりました。

接種を希望される方は、医師と相談してください。

### 【医療機関】

上野医院 ※要予約 44-5100	上山医院 43-1129	上山整形外科クリニック 41-0808	宇和田胃腸内科 ※要予約 42-0111
大塚病院 43-0016	黒木胃腸科医院 ※要予約 43-1304	この整形外科 43-2200	児玉内科クリニック 43-1777
西都病院 ※要予約 43-0143	佐藤クリニック ※要予約 43-5309	西都児湯医療センター ※要予約 42-1113	三財病院 ※要予約 44-5221
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	久保循環器内科医院 ※要予約 32-0373	富田医院 ※要予約 43-0178
東米良診療所 ※要予約 46-2335			

※ワクチン確保の都合上、事前に各医療機関にお問合せされることをお勧めします。

※市外にかかりつけ医がある場合は、市外で接種を受けることができます。直接、医療機関にお問合せください。

## 国保特定健診および後期高齢者健診のご案内

今年度の国保特定健診および後期高齢者健診はお済みですか？ 対象の方にはオレンジ色の封筒で受診券を送付しています。年に一度は健診を受けてご自分のからだの状態を確認しましょう。

### ◎健診項目

身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖、腎機能、貧血など）※心電図は国保のみ、血清アルブミンは後期のみ

### ●(個別健診)2月28日まで実施 → 直接医療機関にお申込みください。

上野医院、上山医院、宇和田胃腸内科、大塚病院、久保循環器内科医院、黒木胃腸科医院、児玉内科クリニック、西都児湯医療センター、佐藤クリニック、三財病院、すぎお医院、鶴田病院、富田医院、東米良診療所

### ●(集団健診)必ず予約が必要です。健康管理課 国保係・高齢者医療係にお申込みください。

健診日	曜日	場所	時間	セット内容
1月18日	水	保健センター	8:00	・肝炎ウイルス ・前立腺がん ・大腸がん
2月 2日	木		～	
2月14日	火	コミュニティセンター	9:30	・胃がんバリウム (1/18のみ) ・肺がんX線 (2/2のみ) ・胃がんリスク(国保のみ)

### 【注意事項】

・健診は、医療機関での個別健診・集団健診・国保簡易人間ドックのうち、いずれかを年に1回しか受診できません。

### ◇特定健診は「さいとくポイント対象事業」です◇

※個別健診を受診された方は、健診受診結果通知表を健康管理課までご持参ください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 国保係・高齢者医療係 43-0378)

## 「西都市プレミアム付商品券」の 使用期限について

8月1日から発行しています「西都市プレミアム付商品券」の使用期限は令和5年1月9日(月・祝)までとなっております。

使用期限を過ぎますとご利用できません。また、現金とのお引き換えもできませんのでご注意ください。

### □商品券使用期限

令和5年1月9日(月・祝)まで

.....参加店の皆さまへ.....

### □参加店換金期限

令和5年1月13日(金)まで

※お手持ちの商品券は早めに関係書類を添えて西都商工会議所までお持ちください。期限を過ぎますと換金できません。

【お問合せ先】西都商工会議所(43-2111)

(文書取扱：商工観光課)

## 税務課 資産税係からのお知らせ

◎ 固定資産税の賦課期日（基準日）は1月1日です。ご協力をお願いします。

### 土地の現地調査について

- **土地の利用状況が変わった場合は、資産税係職員の現地調査が必要**ですのでご連絡ください。  
(太陽光パネルを設置した、更地にして駐車場にした・・・など) ※農地については、農業委員会にもご相談ください。

### 家屋の現地調査について

- **家屋を新增築した場合や家屋を取り壊した場合は、資産税係職員の現地調査が必要**ですのでご連絡ください。  
1月1日を過ぎて連絡いただいた場合は、取り壊した日のわかるもの（解体工事の領収書など）が必要となりますのでご注意ください。

### 償却資産の申告について

- 令和4年度分の償却資産の申告をされた方へ、令和5年度分の申告書を送付します。  
1月1日現在の所有状況を記載の上、税務課資産税係まで提出ください。

- 【 申告対象者 】 令和5年1月1日時点で、事業用資産を所有している個人や法人
- 【 申告書送付時期 】 令和4年12月中旬
- 【 申告期限 】 令和5年1月31日（火）

※ 償却資産とは、農業を行っている方や工場・商店などを経営される方、駐車場やアパートなどの不動産を貸し付けている方などがお持ちの事業用資産（構築物・機械・器具・備品など）のことです。

償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の所有状況を、その資産の所在する自治体へ申告する義務があります。

法人税や所得税の申告において、事業用資産を経費（減価償却費など）として計上している方は申告が必要です。

**償却資産をお持ちの方で、申告書が届かない場合は資産税係までご連絡ください。**

## 被災産地営農継続緊急支援事業 (県事業) の受付について

県では、令和4年度台風14号により甚大な被害を受けた産地に対して、被災産地営農緊急支援事業を実施します。支援内容や受付については次のとおりです。

### 1. 営農継続支援事業

被災した作物の栽培再開や、作物転換を図るための支援を行います。  
交付額

#### ①施設園芸作物(定植後のものが対象で果樹は除く)

- 栽培再開(植替) 15万円/10a
- 作物転換(他作物の作付) 15万円/10a
- 栽培再開(植替無し) 8万円/10a

#### ②露地作物(飼料作物および果樹は対象外)

- 栽培再開(播き直し、植替) 2万円/10a
- 作物転換(他作物の作付) 2万円/10a

### 2. 被災施設等復旧支援事業

被災により機能が低下した**共同利用施設(集出荷貯蔵施設、乾燥調製施設など)**の補修・修繕を支援します。

- 補助率1/2以内(事業費10万円以上)

### 3. 必要書類など

- ①印鑑 ②通帳 ③被災状況の分かるもの(写真や苗の購入伝票など)
- ④補修・修繕の金額および内容が分かる書類(被災施設等復旧支援事業に限る)

### 4. 受付

国の肥料価格高騰対策事業の受付時(11月14日から12月2日)にあわせて、受付を行っておりますが、対象となる方で受付が済んでいない方は、市役所農林課に12月12日(月)までにお越しくください。

※詳細は市ホームページでご確認ください。

(文書取扱・問合せ：農林課 園芸特産係 32-1003)

西都市原油・原材料価格高騰対策

## 「事業者経営継続給付金」のご案内

新型コロナウイルス感染症や原油価格、物価高騰により影響を受け、売上高が減少している事業者の事業継続を支援します。

### 1 対象事業者

- ・市内に事業所を有する商工業者(小規模事業者に限る)
  - ・市内に本社機能を有する中小企業または市内の誘致企業
  - ・令和4年6月30日時点で市内に住所を有する個人事業主
- 令和4年2月以降連続する3カ月の売上高総利益額または営業利益額の月平均が、前年または前々年の同期と比較して3パーセント以上減少している者、かつ比較対象となる減収前の月平均の売上が20万円以上である事業者
- 農林漁業および医療・福祉サービス事業を主たる事業として営む者などは除く

### 2 交付額

- 1 事業者当たり**10万円** ※複数事業所の経営であっても1回に限る。  
※令和2年または令和3年の総売上高が1200万円以上の場合は20万円

### 3 申請期間

- 12月1日(木)～令和5年1月31日(火)  
※予算の上限に達した場合、申請受付終了となります。  
※申請は原則、郵送による受付とします。

### 4 申請手続

詳細は市ホームページをご参照ください。

### 5 問合せ先

西都市事業者経営継続給付金コールセンター  
TEL 050-3850-8159

11月24日(木)～令和5年1月31日(火)  
[平日 午前8時45分～午後5時30分]

市ホームページ



(文書取扱：商工観光課)

## 敬老バス事業のお知らせ

市では、市内に現在3カ月以上お住まいの満70歳以上の方を対象に「敬老バスカードの発行」および「高齢者用バス定期券購入の補助」を行っております。

### ● 1乗車200円の「敬老バスカード」を発行します

内 容	コミュニティバスや路線バス（デマンド型を含む）の西都市内での利用に限り、1乗車200円で利用できます。
必要な物	①顔写真（縦3cm×横2.5cm） ※半年以内に撮影した肩から上の顔写真 ②身分証明書（健康保険証など）
申請場所	福祉事務所 高齢者福祉係（本庁舎1階）または各支所
備 考	本人確認を行いますので、必ず本人が窓口で申請を行ってください。

### ● 「高齢者用バス定期券購入の補助」をします

内 容	バス会社で販売するバスの6カ月定期券（15,000円）の購入に対し、5,000円を補助します。
必要な物	①身分証明書（健康保険証など） ②印鑑
申請場所	福祉事務所 高齢者福祉係（本庁舎1階）
備 考	・本人確認を行いますので、必ず本人が窓口で申請を行ってください。 ・定期券を購入する前に申請してください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010）

## 障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていなくても、市が障がい者に準ずると認めた場合、税の控除（障害者控除）を受けることが可能です。このためには申請に基づき市が発行する「障害者控除認定書」が必要です。

**※すでに「身体障害者手帳などで控除を受けている方」および「本人または扶養義務者が非課税で申告する必要のない方」は、障害者控除対象者認定書は必要ありません。**

### 1. 認定の対象者

市内在住の方で次の①から③の全てに該当する方

- ① 寝たきり、認知症および身体障がいにより日常生活に一定基準以上の支障がある65歳以上の方
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆認定書を所持していない方
- ③ 本人または扶養者で税の控除が必要な方

### 2. 認定基準日

所得控除を受けようとする対象年の12月31日で判定

### 3. 申請方法

申請書を福祉事務所 高齢者福祉係に提出（郵送可）

※申請書は福祉事務所窓口にて受け取るか、市ホームページ（申請書ダウンロード）から印刷が可能です。

### 4. 申請者

本人または家族（申請者が本人でない場合、対象者・申請者それぞれの認印が必要です）

### 5. 交付方法

申請書受理後、障がい状態を確認・審査の上、後日受け取りとなります。郵送希望の方は返信用封筒をご用意ください。

（文書取扱：問合せ：福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010）

## 「国の教育ローン（日本政策金融公庫）」 のご案内

国の教育ローンは、国内外の高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【融資額】 お子さま1人あたり**350万円以内**

【金利】 年1.95% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は年1.55%（令和4年11月1日現在）

【返済期間】 **18年以内**

【使いみち】 入学金、授業料、教科書購入費、アパート・マンションの敷金・家賃など

【返済方法】 毎月元利金等返済（ボーナス時増額返済も可能）

≪留学費用としてご利用される場合≫

- ご利用いただける方の世帯年収の上限額が緩和されます。
- 一定の要件を満たす場合、お子さま1人あたり450万円までご利用いただけます。

≪り災証明書など（避難などの指示を受けている方は被災証明書など）を受けている場合≫

- 金利引き下げなどの「災害特例措置」を実施しています。

詳しくは、ホームページ（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（0570-008656〔ナビダイヤル〕または〔03-5321-8656〕）までお問合せください。

（文書取扱：教育政策課）

## 病虫害防除対策に伴う野焼きの実施について

例年、各地域において病虫害防除対策としての農地・畦畔などの「野焼き」について、以下のとおり期間を設定し、申請に基づき許可しております。

各地域においては、農事実行組合長などの農家の方が、許可期間内において実施日を決められます。休日に実施される場合がほとんどですが、具体的な日時については、各地域の農事実行組合長などにてご確認ください。

地区割当期間

【妻・穂北地区】

令和5年1月13日（金）～26日（木）

【三納・三財・都於郡地区】

令和5年1月27日（金）～2月9日（木）

※ 1月13日～2月9日の期間内であれば、割当地区外でも火入れが可能です。また、地域の事情や天候により、この期間以外に許可する場合があります。

※ ごみの屋外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

（文書取扱・問合せ：農林課 32-1013）

## 下水道使用料に関わる 井戸水使用世帯の人数変更について

公共下水道・農業集落排水を使用中の方で、井戸水使用（井戸水のみ使用、または上水道と井戸水を併用して使用）の世帯については、下水道使用料の認定を届出のあった世帯人数により算定しております。

出生や死亡、入院や就学による長期不在などで実際の世帯人数に変更が生じた場合は、変更届の提出が必要となりますので、提出をお願いします。

ご不明な点は、上下水道課 下水道工務係（43-1326）までご連絡ください。

（文書取扱：上下水道課 下水道工務係）

## 農道への駐車などについて

西都市、西都警察署、J A西都および西都市土地改良協議会からのお願いです。

農道は、農作業や住民の大切な生活道としての役割を果たしています。

いまだに、農道への長時間駐車などで、他の車が通れなかったり、農道や水路敷にハウス用のビニールや資材などの農業用資材が置かれているところがあります。

**特に、農道への長時間駐車は交通違反であり、交通取り締まり対象となります。**

このようなことから、農道の役割や他の利用者のことを改めて考えていただき、必要があれば、ご自分の土地内に用地を確保し、農道への長時間駐車や水路敷などの公用地に資材などを置かないようお願いいたします。

（文書取扱・問合せ：農林課 農村整備係 43-3432）

## 令和4年度西都市住宅改修支援事業補助金の受付終了について

地域経済の活性化を促進し、良質な住環境の形成を図るために「西都市住宅改修支援事業」を実施してまいりましたが、ご好評につき、予定していた予算額に達したため、本年度の受付を終了しました。

（文書取扱：商工観光課）

## 林業退職金共済制度（林退共）について

林退共は昭和57年に発足した、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆さまへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳しいことは、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

### 【問合せ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部  
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-2 ニッセイ池袋ビル  
電話 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890

※詳しくはホームページでもご案内しております。  
<https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>



(文書取扱：農林課 林務係)

## 「オレンジカフェ」を開催します

オレンジカフェは、認知症の人とその家族、地域の人や専門職など誰でも「認知症」というキーワードのもとに集まれる「集いの場」です。

今月は、参加者の皆さんと一緒にクリスマスリース作りをします。

もの忘れで悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】12月15日（木） 午後1時30分～3時

※12月は第4木曜日ではなく第3木曜日の開催です。

【開催場所】生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【対象者】市内在住で認知症の方・家族・介護に興味のある方 など

【内容】クリスマスリース作り など

【参加費】無料

【申込先】

市北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美） 32-9595

市南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子） 41-0511

※参加希望の方は電話でお申込みください。当日参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡します。

※参加前の体温測定および参加時のマスク着用をお願いします。

(文書取扱：健康管理課)

市文化ホール共催事業  
**あいそめ映画祭**

「ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえりお母さん～」  
 ＊さいとくポイント進呈対象事業です＊

介護映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえりお母さん～」を上映します。母が認知症になっても、父は変わらぬ愛を注ぐ、結婚生活60年を過ぎた90代夫婦の生きる道が描かれています。

また、この映画は、年々深刻化する老老介護や認知症に関する問題の実態を浮き彫りにし、夫婦や家族のあり方を改めて見つめるきっかけになる作品となっております。ぜひ、ご来場ください。

なお、ご入場の際は、新型コロナウイルス感染症対策（入口で職員による検温、マスク着用の確認、手指の消毒、社会的距離の確保など）にご協力ください。

- 【上映日】令和5年1月22日（日）  
 【時間】上映 午前10時30分（開場 午前10時）  
 ※午後2時から、働く婦人の家・勤労青少年ホームの会員向けに上映します。  
 【会場】市文化ホール（コミュニティプラザパオ3階）  
 【料金】前売券・当日券同額 500円 全自由席  
 【券販売場所】市文化ホール事務所（市働く婦人の家内）  
 市勤労青少年ホーム  
 コミュニティプラザパオ1階インフォメーション  
 【後援】市、市教育委員会  
 【問合せ】市文化ホール事務所（市働く婦人の家内）  
 TEL 32-6307  
 FAX 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

西都市芸能・合唱・生涯学習  
**合同発表会作品展示・舞台発表の団体募集**

＊さいとくポイント進呈対象事業です＊

芸能大会、合唱祭および生涯学習フェスティバルが一堂に会し発表する「西都市芸能・合唱・生涯学習合同発表会」を開催します。

開催にあたり、生涯学習団体による作品展示および舞台発表をされる参加団体を募集します。

市内で活動している生涯学習関連団体の皆さん、日頃の活動の成果を披露してみませんか？

希望する団体は、ぜひお申込みください

開催期間：令和5年2月28日（火）～3月5日（日）

開催内容：作品展示（2月28日～3月5日）  
 舞台発表（3月4日リハーサル、3月5日発表会）

開催場所：市民会館（作品展示・舞台発表）

募集予定：作品展示10団体程度、舞台発表10団体程度  
 ※団体での申込みに限ります。

申込方法：市民会館、市公民館および各地区館に備え付けてある応募用紙に必要事項を記入して、社会教育係（本庁舎3階）に提出してください。  
 受付時間は、平日の8時30分～17時15分です。

申込締切：12月23日（金）

その他：詳細につきましては、後日申込者に連絡します。  
 実行委員としてイベントの運営に協力をお願いします。

（文書取扱・問合せ：社会教育課 社会教育係 35-3009）

## 市営住宅の入居者募集について

### ◆「定期募集(抽選会)」について

1. 抽選会開催月(奇数月) : 1月・3月・5月・7月・9月・11月
  2. 抽選会日時 : 毎回25日前後、午前10時開始
  3. 入居申込
    - ・申込用紙を記入の上、必要書類(住民票、所得証明書など)を添付してお申込みください。
    - ・申込月の翌月以降の直近開催月から抽選会に参加できます。
- ※1月抽選については、12月末までに申込完了の方が対象**
4. 抽選会開催の通知
    - ・入居希望住宅が空家(入居可能)になった場合に、抽選会参加者として抽選会の詳しい情報(空家状況、開催日時、会場など)を通知します。

### ◆「随時募集」について

申込順に入居受付を行う随時募集も行っております。随時募集住宅の最新の情報は以下までお問合せください。

今回の定期募集住宅のうち、一部の住宅について入居希望がない場合、抽選会終了後、随時募集に切り替えます。なお、定期募集との同時の申込みはできませんのでご注意ください。

※市営住宅の空き家数について (11月17日現在)

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	17	国分	0	宮之下	3
稚児ヶ池	59	島内	6	鹿野田	11
稚児ヶ池南	5	南方	35	山田	14
酒元	10	杉安	6	都於郡	0
妻東	9	椿原	17	岩崎	2
白馬	8	たて野	0	再開発	8
瀬口	6	札の元	5	合計	221

(文書取扱・問合せ: 建築住宅課 住宅係 43-0379)

## 会計年度任用職員の募集について (公立保育所 保育士業務)

業務内容	公立保育所の保育業務(常勤)
募集人員	1名
任用期間	令和5年1月1日(日)から3月31日(金)まで
勤務時間等	月～土曜日のうち1日8時間程度(早出や遅出、土曜日出勤などにより勤務時間が異なります)
報酬額等	月額147,316円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	保育士の資格を有する方、健康で市税などの滞納がない方
福利厚生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上)
募集締切	12月16日(金)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し、必要事項を記載の上、福祉事務所 保育係まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 福祉事務所 保育係(43-0376)

(文書取扱: 福祉事務所)

創業や事業承継をご検討されている皆さまへ

## 【第5期】西都市創業等支援事業補助金申請の募集について

市では、新たに創業する方や事業を引き継ぎ、新事業・新分野に挑戦する方に対して、補助金を交付します。

1. 対象となる補助事業者（すべての要件を満たすこと。）
  - (1) 市内に事業所を設置し、継続して事業を行うこと。
  - (2) 週5日以上事業を営み、かつ、創業などした後に同一の場所において2年以上継続して事業を営むことができる見込みがあること。
  - (3) 事業承継により補助金の申請をする場合は、市で指定する支援機関からの支援を受けること。
  - (4) 西都商工会議所または西都市三財商工会に加入し、継続的に経営指導を受けること。
  - (5) 空き店舗や空き家などを活用して創業などを行う場合は、その所有者が本人または生計を同一にする者、もしくは配偶者、2親等以内の血族・姻族でないこと。
  - (6) 市税などの滞納がないこと。
2. 補助対象となる主な業種 情報サービス業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業など  
※キャバレー、スナック、バーなど一部対象とならない業種があります。
3. 補助対象経費：創業などに必要な官公庁への申請書類作成などに係る経費、事業所などの借入費、設備費、広報費、委託費など
4. 補助金の額：補助対象経費または以下の補助基本額および加算額の合計金額のいずれか低い額（千円未満は切り捨て）

補助基本額	50万円	
加算額	補助金の交付申請日に40歳未満の者が行う創業など	50万円
	市で指定する業種で行う創業など	30万円
	市で指定する中心市街地エリアで行う創業など	30万円

5. 補助申請の募集期間 **12月1日（木）から28日（水）まで（募集期間外の申請の受付はできません）**
6. その他
  - (1) 事業申請前に必ず、商工観光課または「一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA（ココカラ）」へご相談ください。  
※KOKOKARAは土・日・祝日も営業しております。
  - (2) 募集後に選考委員会を行い、申請者には**事業内容のプレゼンテーション**を行っていただきます。選考委員会の開催は、**1月下旬ごろ**を予定しております。
  - (3) 補助金の交付決定を行う前に事業に着手している場合（すでに開業している、事業所などの賃貸借契約を締結済み、新設工事や改装工事をすでに開始しているなど）は、補助対象外となりますのでご注意ください。
  - (4) **今年度はこれが最後の募集となります。**
7. 問合せ先：商工観光課 まちづくり振興係 32-1011  
一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA（ココカラ） 32-6242

（文書取扱：商工観光課）

## 西都市青少年育成センターだより

いじめや差別をしない心、許さない心、  
見逃さない目を持ちましょう。

- 「いじめを受けている」と感じる人がいれば、そこには『いじめ』が存在しているのです。
- する側は、ちょっとしたいたずらや意地悪だと思っても、受ける側には、それがくり返し続ければ『いじめ』なのです。
- 『いじめ』は、いじめる側にいかなる理由も言い訳も成立せず100%いじめる側が悪いと考えましょう。
- 無視や仲間はずしも『いじめ』です。
- ★ 子どもが、いじめる側にもいじめられる側にも立たないように親がアンテナを張って見守りましょう。そして、まずは親自身が偏見を持たず【いじめや差別は絶対にしない、許さない】という態度を子どもに示していくことが大切です。

子どものことで悩みはありませんか。

気軽にお電話ください。

しんみに いろいろ

4 3 - 1 6 1 6

原則として、火・水・木曜日の 午後1時～4時

(文書取扱：西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕)

## 西都市地域子育て支援センター つばさ館

主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です(利用料は無料)。

### ＜12月の行事予定＞

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、日程の変更または中止となる場合があります。ご理解のほどよろしくお願いします。

- 1日(木)～12月の制作(今月中随時)
  - 2日(金) リトミック♪(予約制) AM10:30頃～
  - 5日(月) 給食試食会(予約制) ※1食350円
  - 7日(水) 助産師さんに聞いてみよう①(予約制) AM10:00～12:00  
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も併せて実施します)
  - 8日(木) 誕生日会(12月生まれ) AM10:30頃～  
(冠などの準備のため、参加希望の方はご連絡ください)
  - 15日(木) アタッチメントベビーマッサージ(予約制)  
(参加費:500円 オイル代込み) AM10:30頃～
  - 16日(金) つばさ館カフェ① 予約5組 AM10:30～ ※参加費200円
  - 19日(月) 助産師さんに聞いてみよう②(予約制) AM10:00～12:00
  - 20日(火) 英語であそぼう・クリスマス会(予約制) AM10:30～
  - 21日(水) 給食試食会(予約制) ※1食350円
  - 23日(金) つばさ館カフェ② 予約5組 AM10:30～ ※参加費200円
  - 27日(火) 親子クッキング(予約制) AM10:30頃～ ※参加費150円
- ※「助産師さんに聞いてみよう」「つばさ館カフェ」は①か②のどちらか1回にご参加ください。

【12月29日(木)～1月3日(火)の間、つばさ館はお休みします】

### ◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は横にあります。

- 【住所】西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)
- 【連絡先】TEL: 43-1049 FAX: 43-1079
- 【利用時間】月～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00(育児相談可)
- 【子育て相談】電話・来園・訪問での相談は随時お受けします。
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位(1時間350円、4時間1,200円)です。詳しくはお電話ください。

(文書取扱：福祉事務所)